

コロナ禍における学校図書館の現状と課題

千葉県市川市立曾谷小学校 富永 香羊子

〈要約〉

2020年3月、全国の学校は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、突如、一斉休校を余儀なくされた。かつて経験したことのない事態の中で、学校では、多くの課題が山積し、日々、様々な対応に追われた。いまだ終息の兆しの見えないコロナ禍の中で、学校は、現状に流されるだけでなく、現実起こったことを記録し、最善の対応策は何かを考えていかなければならない状況にある。

2019年度末、2020年度始めにおいて多くの学校図書館では、機能停止を余儀なくされ、大量の図書が未返却のまま、新年度を迎えた。このような状況下において、本校では、まず初めに、職員の努力と出版社の配慮により、読み聞かせ動画の配信を行った。次に、学校図書館の活用方法について検討し、休校期間明けと夏季休業明けとの状況を切り分けて、児童の安全を確保した上で、学校図書館活用を行った。今後は、ウイズコロナの状況を踏まえて、学校図書館の時代に即した活用とICT機器との併用が、主体的に学ぶための「学び方の習得への鍵」となることが推察された。

〈キーワード〉

コロナ禍 学校休校 学校図書館活用 ICT 学び方

はじめに

政府は、2020年2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明し、3月2日から春休みの期間に実施を求めた。これに先立ち、A市においては、市内の公立小中学校、公立幼稚園の休校、休園を、2月28日から3月12日までの2週間と決定した。当初、2週間で解除されると思われていた休校は、その後、5月末まで続くこととなった。

刻々と変化する状況の中で、学校は、様々な対応に追われた。このような状況の中で、児童の学びを確保するために、学校では、学校図書館の活用において、何をしてきたのか。また、今後、いつ発生するかわからない休校に備えて、何をしておくべきかについて校長として、現状を調査し記録することとした。

1 研究の目的

コロナ禍における学校休校から現在までの学校図書館の動きを時系列にまとめ、今後、

いつ発生するかわからない未曾有の災害等に関わる学校休校に備えて、学校図書館活用において必要な事項について、検討し考察する。

2 研究の方法・内容

- ・研究の期間：2020年2月～8月
- ・研究の方法および内容

A市小学校における学校図書館の活用状況および運営状況について観察を行った。あわせて、学校司書および司書教諭等に対して、インタビュー調査を行い、休校期間および学校再開後の学校図書館の活用と運営に関する課題を明らかにした。

これらを、今後の学校図書館の活用および運営に反映させると共に、学び方を習得するための学校図書館の在り方について提案する。

3 研究の結果

3.1 学校休校から現在までの経緯

学校休校から再開後（2月から8月）までの教育委員会からの職員への通知時期や通知内容および実施事項は、表1の通りである。

学校休校から再開までの経緯（表1）

2月26日	2月28日～3月12日まで休校との通知が出されるとの通知が学校に入る
3月9日	3月13日以降、春休みまで休校が決定
3月19日	卒業証書授与式
4月3日	5月6日までの休校延長が決定
4月15日	オンライン動画配信開始
4月24日	5月末までの休校延長が決定
5月19日	6月1日より分散登校、7月1日より学校再開決定
6月1日	分散登校開始
6月3日	7月1日～の再開を6月22日に前倒しすることが決定
6月5日	新1年生入学式
6月22日	通常授業再開・給食開始
7月3,31日	校内研修会（講師招聘）
8月1日	夏休み ～8月17日まで
8月18日	授業開始 ～現在に至る

3.2. 年度末及び年度初めの学校図書館

教育委員会から各学校に休校が通知されたのは、休校開始の2日前であった。当初2週間の限定的な休校との決定であったため、学校では、家庭での学習課題や生活のきまりに関する資料を準備したが、図書に関する注意は行っていない。その後、年度末まで休校することが決定し、追加の学習課題配付日に合わせて、図書の返却を各家庭に依頼した。卒業生に関しては、卒業式までに図書の返却を終えたが、在校生は、全ての図書を回収しきれないまま、新年度を迎えた。

3.3 休校期間～学校再開後の学校図書館

休校期間中、学校図書館は運営停止状態となった。そこで、オンライン配信のための手続きを行い、家庭向けの読み聞かせを行った。

本校では、学校経営方針の柱「確かな学力」の中に、「学校図書館の活用」を掲げている。保護者に対して実施したアンケート調査では、「休校中、お子様は、自分から進んで学習していましたか」の肯定的回答が25%となった。

学校再開後における学校図書館の運用につ

いては、学校司書および司書教諭とともに検討し、全国学校図書館協議会のガイドラインに記載されていた、アメリカ国立アレルギー感染症研究所が公表している内容を基に決定した。職員との協議を重ね、6月22日の学校再開後、2年生以上は、借りた図書を学級ごとに指定されたテーブルに出席番号順に並び、1週間後に新たな図書を借りる際に、自分が借りていた図書を書架に返却してから、新たに借りるというルールを作った。

また、密を避けるために、読み聞かせは、低学年を中心に、大型絵本や大型紙芝居を使って、教室の後ろからでも見える状況で行った。中学年以上は、書画カメラによる読み聞かせを行った。さらに、7月には、学校図書館活用および特別支援教育に関する講師を招聘し、図書を使った主体的な学びや児童理解に関する、職員研修を実施した。

4 研究のまとめと課題

児童が、未曾有の事態に直面した際、最も重要なことは、自分で判断し行動する力を持っているということである。休校中であっても、学校から配信された動画を見ながら、学びを止めなかった児童は、25%に及ぶ。学校図書館は、「学び方を習得する場所」であることを再確認し、今後は、ICT環境を拡充し、学校図書館における情報センター・学習センターとしての機能をさらに高めて、主体的に学ぶ児童の育成を推進することが重要である。

[引用、参考文献]

- ・文部科学省（2020）学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～2020.8.6.Ver.3「学校の新しい生活様式」
- ・全国学校図書館協議会（2020）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下における学校図書館の活動ガイドライン
- ・藤田医科大学感染症科（2020）小学校向け資料「コロナウイルスってなんだろう？」
<http://www.fujita-hu.ac.jp/~microb/>
- ・Istvan Banyai（2005）ZOOM. ブッキング（株式会社復活ドットコム）、東京